

## 東温市出産世帯応援事業 Q&A

Q1 1歳未満の児童とともに引越しました。対象になりますか。
A 前住所地で同種の補助を受けておらず、転入して3ヵ月経過後に対象児童が1歳に達していない場合は対象となります。
Q2 多胎児の場合の補助額はどうなりますか。
A 区分表の上限額に人数を乗じた額となります。
Q3 前住所地で10万円の補助を受けました。残りの金額を東温市で申請できますか。
A 同種の補助を受けている場合は、対象になりません。
Q4 振込先口座の名義人は申請者以外でも可能ですか。
A 対象児童のご両親どちらの口座でも問題ありません。ただし、申請者と振込先口座名義人が異なる場合は、委任状の提出が必要です。
Q5 補助限度額になるまで複数回申請することはできますか。
A 申請は1回限りです。
Q6 ネット購入した商品は対象になりますか。
A 対象になります。購入サイト等から領収書を発行し、提出してください。
Q7 いずれ使用する育児用品（ジュニアシート等）は対象になりますか？
A 対象になりません。育児用品は1歳までに必要なものを想定します。
Q8 ポイントやクーポン等で支払った商品は対象になりますか。
A ポイント、クーポンで支払った額を差し引いた金額が対象となります。 【例】洗濯機150,000円のうち、120,000円を現金で、30,000円をポイントで支払った場合 現金 120,000円 対象 ポイント 30,000円 対象外